

平成23年6月22日
江東区外部評価委員会
小委員会決定

外部評価委員会の運営について（平成23年度）

各委員は、ヒアリング開催30分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる。

ヒアリングでは、まず、施策の主管部長から、当該分野の現状と課題及び今後の方向性等のポイントについて5分以内で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものとする。なお、1施策あたり1時間を基本としてヒアリングを行うものとする。

各委員は、ヒアリング終了後、概ね3日後までに外部評価シートを事務局まで提出するものとする。

各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等をもとに、小委員会で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第7回外部評価委員会（8月16日）において決定する。